

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和5年2月2日（木）午後1時30分～午後3時35分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員長、大塚委員

2 県警察

鶴代本部長、森脇警務部長、長生活安全部長、野崎刑事部長、野村警備部長、竹谷首席監察官、
領家学校長、溝口情報通信部長、川田交通部首席参事官

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和4年度第2回「ワークエンゲイジメント」調査の実施結果について

森脇警務部長から、令和4年度第2回「ワークエンゲイジメント」調査の実施結果について報告があった。その際、大塚委員から「ポイントが上がった所属の効果的な取組については、情報共有するなどして調査結果を有効に活用いただきたい。」、北村委員長から「これまで蓄積されたデータなども踏まえて分析を行い、適切な指導、教養をお願いします。」旨の発言があった。

(2) 令和4年における犯罪情勢について

長生活安全部長から、令和4年における犯罪情勢について報告があった。その際、大塚委員から「民の力は、アイデアの創出も含めて、これまで以上に連携を強め、犯罪抑止を推進してもらいたい。」、北村委員長から「数字も重要であるが、県民が感じている不安の解消が最も重要である。昨年之情勢を細かく分析し、対応方針も示されているので、ぜひ、効果が上がるように実践いただき、犯罪抑止を進めていただきたい。」旨の発言があった。

(3) 第20回統一地方選挙事前運動取締本部及び取締本部の設置について

野崎刑事部長から、第20回統一地方選挙事前運動取締本部及び取締本部の設置について報告があった。その際、北村委員長から「取締りに当たっては、法に則った適正捜査をお願いします。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警務課から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、13件について行政処分を決定した。

(2) 車両の使用制限に係る聴聞の実施結果と使用制限期間について

警察から、車両の使用制限に係る聴聞の実施結果と使用制限期間について報告があり、協議の上、原案のとおり決裁した。